

# 犬山市特別職報酬等審議会次第

日 時：令和7年11月12日（水）  
午後6時～8時  
場 所：犬山市役所4階401会議室

1. 委嘱状伝達

2. 市長あいさつ

3. 自己紹介

4. 会長選出

5. 議 事

(1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について

(2) その他

## 犬山市附属機関設置条例

別表第1(第2条関係)より抜粋

市長の附属機関

名 称	犬山市特別職報酬等審議会
担任する事務	市長の諮問に応じ、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について審議する。
委員の定数	10人以内
委員の任期	任命又は委嘱の日から当該諮問に係る答申の日まで

## 犬山市特別職報酬等審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、犬山市附属機関設置条例(平成28年条例第36号)第8条の規定に基づき、犬山市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(諮問)

第2条 市長は、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬及び給料の額について、審議会の意見を聞くものとする。

(委員)

第3条 審議会の委員は、犬山市の区域内の公共的団体等の代表者及び市民のうちから市長が委嘱する。

(会長)

第4条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの会議は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、経営部総務課において行う。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この規則は、犬山市附属機関設置条例の施行の日から施行する。

① 特別職報酬等改定経過表

資料①

改定年月日	H2. 3. 30	H4. 3. 30	H6. 3. 31	H8. 3. 29	H22. 3. 31	H25. 3. 29	H28. 4. 1	R6. 4. 1
適用年月日	H2. 4. 1	H4. 4. 1	H6. 4. 1	H8. 4. 1	H22. 4. 1	H25. 4. 1	H28. 4. 1	R6. 4. 1
	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引下率(%)	報酬額 (千円)	報酬額 (千円)据置
市長	800	5.26 調整手当 10%	890	11.25 調整手当 10%	950	6.74 調整手当 10%	970	2.11 調整手当 10%
副市長	690	4.55 調整手当 10%	750	8.70 調整手当 10%	790	5.33 調整手当 10%	805	1.90 調整手当 10%
教育長	640	1.59 調整手当 10%	670	4.69 調整手当 10%	700	4.48 調整手当 10%	715	2.14 調整手当 10%
議長	465	5.68	500	7.53	520	4.00	530	1.92
副議長	430	4.88	460	6.98	480	4.35	490	2.08
議員	415	7.79	445	7.23	465	4.49	475	2.15

②-1 一般職最高給料推移表(月額)

資料②-1

年度	H8. 4. 1	H22. 4. 1	H28. 4. 1	H31. 4. 1	R3. 4. 1	R5. 4. 1	R7. 4. 1
給料	461,000円	457,200円	447,300円	446,894円	448,700円	450,100円	458,300円

## ②—2 特別職年収推移

資料②-2

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度(人勧反映後)		
	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	
市長	17,250,586	100.4%	17,177,226	99.6%	17,177,226	100.0%	16,957,146	98.7%	17,250,587	101.7%	17,377,860	100.7%	17,608,103	101.3%	17,608,103	101.3%	17,608,103	101.3%	17,608,103	101.3%	
副市長	14,315,840	100.4%	14,254,960	99.6%	14,254,960	100.0%	14,072,320	98.7%	14,315,840	101.7%	14,412,662	100.7%	14,603,618	101.3%	14,603,618	101.3%	14,603,618	101.3%	14,603,618	101.3%	
教育長	12,705,307	100.4%	12,651,276	99.6%	12,651,276	100.0%	12,489,184	98.7%	12,705,308	101.7%	12,795,281	100.7%	12,964,808	101.3%	12,964,808	101.3%	12,964,808	101.3%	12,964,808	101.3%	
議長	8,922,109	100.4%	8,883,902	99.6%	8,883,902	100.0%	8,769,280	98.7%	8,922,111	101.7%	8,994,323	100.8%	9,032,675	100.4%	9,032,675	100.4%	9,032,675	100.4%	9,032,675	100.4%	
副議長	8,244,909	100.4%	8,209,602	99.6%	8,209,602	100.0%	8,105,854	98.7%	8,244,911	101.7%	8,297,220	100.6%	8,332,600	100.4%	8,332,600	100.4%	8,332,600	100.4%	8,332,600	100.4%	
議員	7,990,960	100.4%	7,956,740	99.6%	7,956,740	100.0%	7,854,080	98.7%	7,990,960	101.7%	8,042,183	100.6%	8,076,475	100.4%	8,076,475	100.4%	8,076,475	100.4%	8,076,475	100.4%	
部長級職員(平均)	9,267,328	100.0%	9,257,619	99.9%	9,316,764	100.6%	9,198,222	98.7%	9,246,860	100.5%	9,468,862	102.4%	9,932,164	104.9%	9,932,164	104.9%	9,932,164	104.9%	9,932,164	104.9%	
人事院 勧告 内容	(奉給表)	+0.09%	—	—	—	—	+0.23%	+0.96%	+0.23%	+0.96%	+0.23%	+0.96%	+0.23%	+0.96%	+0.23%	+0.96%	+0.23%	+0.96%	+0.23%	+0.96%	
4.45月→4.5月 3.35月→3.4月	4.5月→4.45月 3.35月→3.45月	4.30月→4.30月 3.25月→3.3月	4.30月→4.4月 3.3月→3.4月	4.4月→4.5月 3.4月→3.5月																	

※R3人事院勧告の内容を  
R4.6期末勤勉支給時に反  
映

※部長級職員年収額については、給料、地域手当、管理職手当、期末手当及び勤勉手当の合計。

### ③-1 愛知県下各市特別職給料一覧表(名古屋市は除く)

資料③-1

市名	人口 R7.4.1現在	市 給 料		副 給 料		市 長 給 料		教 育 料		長 期 給 料		適用年月日	備考
		人数(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
豊橋	364,737	4	1,091,000	5	915,000	4	710,000	23	H18.4.1				
岡崎	381,638	2	1,116,000	2	937,000	2	742,000	11	R4.4.1				
一宮	375,827	3	1,096,000	4	901,000	5	791,000	3	R6.4.1				
瀬戸	125,786	12	993,000	18	816,000	16	726,000	16	R7.4.1				
半田	115,835	13	1,076,000	7	885,000	7	785,000	5	R7.4.1				
春日井	305,249	5	1,103,000	3	920,000	3	801,000	2	R7.4.1				
豊川	185,441	7	1,072,000	9	876,000	10	770,000	6	R6.4.1				
津島	59,335	31	919,000	35	773,000	31	691,000	30	R6.4.1				
碧南	72,111	24	1,003,000	16	822,000	15	715,000	21	H15.4.1				
刈谷	152,844	9	1,025,000	12	840,000	12	721,000	17	R7.4.1				
豊田	415,138	1	1,129,000	1	951,000	1	763,000	7	H23.4.1				
安城	187,500	6	1,044,000	11	855,000	11	751,000	9	R6.4.1				
西尾	170,258	8	1,007,000	13	787,000	25	718,000	18	H24.4.1				
蒲郡	77,159	22	927,000	31	781,000	27	697,000	27	H22.4.1				
犬山	71,067	25	967,000	23	802,000	20	712,000	22	R6.4.1				
常滑	58,637	32	946,000	27	775,000	29	693,000	29	R6.4.1				
江南	97,928	15	961,000	25	816,000	16	727,000	15	H24.4.1				
小牧	148,674	10	1,075,000	8	883,000	8	759,000	8	R7.4.1				
稻沢	132,435	11	1,007,000	13	830,000	13	743,000	10	R7.4.1				
新城	42,004	37	925,000	32	775,000	29	680,000	32	H17.10.1				
東海	113,242	14	1,088,000	6	893,000	6	842,000	1	R7.4.1				
大府	93,112	17	1,064,000	10	879,000	9	790,000	4	R7.4.1				
知多	82,797	21	975,000	22	795,000	24	732,000	14	R7.4.1				
知立	72,557	23	944,000	28	783,000	26	709,000	25	R7.4.1				
尾張旭	83,606	20	997,000	17	799,000	22	717,000	19	R7.4.1				
高浜	48,966	34	912,000	36	758,000	34	660,000	37	R6.4.1				
岩倉	47,700	35	989,000	19	816,000	16	716,000	20	H24.4.1				
豊明	67,768	27	987,000	20	806,000	19	742,000	11	R6.4.1				
日進	94,260	16	1,005,000	15	826,000	14	742,000	11	R7.4.1				
田原	58,204	33	950,000	26	780,000	28	700,000	26	R7.4.1				
愛西	60,228	30	962,000	24	797,000	23	695,000	28	R7.4.1				
清須	68,781	26	920,000	34	750,000	36	670,000	35	H17.7.7				
北名古屋	85,822	19	977,000	21	800,000	21	710,000	23	H27.4.1				
弥富	43,366	36	931,000	30	770,000	32	672,000	34	H28.10.1				
みよし	61,345	29	923,000	33	761,000	33	691,000	30	H24.4.1				
あま	88,189	18	935,000	29	753,000	35	673,000	33	R6.4.1				
長久手	61,381	28	898,000	37	731,000	37	665,000	36	R6.4.1				
平均	128,944		998,351		822,622		724,892						

※上記資料は令和7年度人事院勧告を反映する前のものです。

### ③—2 愛知県下各市議員報酬額一覧表(名古屋市は除く)

資料③-2

市名	人 口		議 報		長 副議長		議 報		員 頒 酬		備 考	
	人數(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	適用年月日	
豊橋	364,737	4	716,000	3	651,000	3	585,000	3	H27.4.1		131,000	1
岡崎	381,638	2	740,000	2	672,000	2	617,000	2	R6.10.26		123,000	3
一宮	375,827	3	648,000	5	596,000	5	553,000	4	R6.4.1		95,000	19
瀬戸	125,786	12	551,000	13	483,000	20	453,000	18	R7.4.1		98,000	16
半田	115,835	13	555,000	12	503,000	13	466,000	13	R7.4.1		89,000	27
春日井	305,249	5	665,000	4	601,000	4	552,000	5	R7.4.1		113,000	6
豊川	185,441	7	563,000	9	513,000	9	480,000	10	R6.4.1		83,000	29
津島	59,335	31	489,000	35	448,000	27	424,000	25	R6.4.1		65,000	36
碧南	72,111	24	543,000	16	503,000	13	448,000	20	H15.4.1		95,000	19
刈谷	152,844	9	598,000	6	556,000	6	494,000	7	R7.4.1		104,000	12
豊田	415,138	1	767,000	1	698,000	1	649,000	1	R6.4.1		118,000	4
安城	187,500	6	578,000	8	535,000	7	482,000	9	R6.4.1		96,000	17
西尾	170,258	8	551,000	13	511,000	11	455,000	16	H24.4.1		96,000	17
蒲郡	77,159	22	532,000	19	489,000	16	457,000	15	H22.4.1		75,000	34
犬山	71,067	25	529,000	22	488,000	17	473,000	12	R6.4.1		56,000	37
常滑	58,637	32	503,000	28	442,000	30	404,000	31	R6.4.1		99,000	15
江南	97,928	15	532,000	19	485,000	19	450,000	19	H30.4.1		82,000	31
小牧	148,674	10	596,000	7	534,000	8	504,000	6	H12.4.1		92,000	24
稻沢	132,435	11	562,000	10	512,000	10	489,000	8	R7.4.1		73,000	35
新城	42,004	37	489,000	35	409,000	36	372,000	35	H17.10.1		117,000	5
東海	113,242	14	558,000	11	508,000	12	475,000	11	R7.4.1		83,000	29
大府	93,112	17	550,000	15	497,000	15	463,000	14	R7.4.1		87,000	28
知多	82,797	21	536,000	18	486,000	18	454,000	17	R7.4.1		82,000	31
知立	72,557	23	502,000	29	432,000	31	410,000	27	R7.4.1		92,000	24
尾張旭	83,606	20	541,000	17	470,000	21	432,000	22	R7.4.1		109,000	11
高浜	48,966	34	462,000	37	398,000	37	371,000	36	R6.4.1		91,000	26
岩倉	47,700	35	512,000	27	462,000	25	431,000	23	H10.10.1		81,000	33
豊明	67,768	27	500,000	31	446,000	28	406,000	28	R6.4.1		94,000	22
日進	94,260	16	531,000	21	470,000	21	436,000	21	R7.4.1		95,000	19
田原	58,204	33	500,000	31	430,000	33	390,000	33	H31.4.1		110,000	9
愛西	60,228	30	521,000	24	468,000	24	417,000	26	R7.4.1		104,000	12
清須	68,781	26	515,000	26	425,000	35	405,000	30	H18.5.1		110,000	9
北名古屋	85,822	19	525,000	23	470,000	21	431,000	23	H27.4.1		94,000	22
弥富	43,366	36	498,000	33	446,000	28	398,000	32	H28.10.1		100,000	14
みよし	61,345	29	502,000	29	430,000	33	390,000	33	R6.4.1		112,000	7
あま	88,189	18	518,000	25	452,000	26	406,000	28	R6.4.1		112,000	7
長久手	61,381	28	497,000	34	431,000	32	369,000	37	R6.4.1		128,000	2
平均	128,944		553,378		495,946		456,514				96,865	39,432

※上記資料は令和7年度人事院勧告を反映する前のものです。

## ④—1 愛知県下各市特別職の諸手当一覧表(名古屋市は除く)

資料④-1

市名	地域 (%)	期末 (月)	勤労 加算(%)	役職 加算(%)	管理職 加算(%)	通勤 有無	年間支給額 (円)	順位	市長		副市長		教育長											
									地域 (%)	期末 (月)	勤労 加算(%)	役職 加算(%)	管理職 加算(%)	通勤 有無	年間支給額 (円)	順位								
豊橋	3.45	-	20	25	有	18,549,728	9	3.45	-	20	25	有	15,557,288	8	3.45	-	20	25	有	12,071,775	26			
岡崎	10.5	3.45	-	20	25	有	20,866,075	2	10.5	3.45	-	20	25	有	17,519,276	2	10.5	3.45	-	20	25	有	13,873,322	6
一宮	7	3.45	-	20	25	有	19,873,001	4	7	3.45	-	20	25	有	16,337,202	4	7	3.45	-	20	25	有	14,342,649	2
瀬戸	7	3.45	-	20	25	有	18,005,374	16	7	3.45	-	20	25	有	14,795,957	14	7	3.45	-	20	25	有	13,164,050	13
半田	3.45	-	45				18,294,690	12	3.45	-	45				15,047,213	10	3.45	-	45				13,346,963	12
春日井	3.45	-	20	25			18,753,758	7	3.45	-	20	25			15,642,300	7	3.45	-	20	25			13,619,003	8
豊川	3.45	-	20	25			18,226,680	13	3.45	-	20	25			14,894,190	13	3.45	-	20	25			13,091,925	14
津島	3.45	-	20	25	有	15,625,298	35	3.45	-	20	25	有	13,142,933	33	3.45	-	20	25	有	11,748,728	32			
碧南	8	3.45	-	20	25		18,348,581	11	8	3.45	-	20	25		15,037,421	11	8	3.45	-	20	25		13,079,996	15
刈谷	16	3.45	-	20	25		20,074,523	3	16	3.45	-	20	25		16,451,316	3	16	3.45	-	20	25		14,120,713	5
豊田	16	3.45	-	20	25		22,111,352	1	16	3.45	-	20	25		18,625,240	1	16	3.45	-	20	25		14,943,279	1
安城	12	3.45	-	20	25	有	19,772,629	5	12	3.45	-	20	25	有	16,193,102	5	12	3.45	-	20	25	有	14,223,414	4
西尾	10	3.45	-	20	25		18,746,816	8	10	3.45	-	20	25		14,651,186	16	10	3.45	-	20	25		13,366,647	11
蒲郡	3.45	-	20	25			15,761,318	32	3.45	-	20	25			13,278,953	30	3.45	-	20	25			11,850,743	29
大山	7	3.45	-	20	25		17,533,934	18	7	3.45	-	20	25		14,542,105	17	7	3.45	-	20	25		12,910,198	17
常滑	3.45	-	20	25			16,084,365	29	3.45	-	20	25			13,176,938	31	3.45	-	20	25			11,782,733	31
江南	3.45	-	20	25			16,339,403	28	3.45	-	20	25			13,874,040	23	3.45	-	20	25			12,360,818	23
小牧	7	3.45	-	20	25	有	19,492,223	6	7	3.45	-	20	25	有	16,010,821	6	7	3.45	-	20	25	有	13,762,416	7
稻沢	3.45	-	20	25	有	17,121,518	21	3.45	-	20	25	有	14,112,075	21	3.45	-	20	25	有	12,632,858	20			
新城	3.45	-	20	25	有	15,727,313	33	3.45	-	20	25	有	13,176,938	31	3.45	-	20	25	有	11,561,700	33			
東海	3.45	-	20	25			18,498,720	10	3.45	-	20	25			15,183,233	9	3.45	-	20	25			14,316,105	3
大府	3.45	-	20	25			18,090,660	14	3.45	-	20	25			14,945,198	12	3.45	-	20	25			13,431,975	10
知多	9	3.45	-	20	25	有	17,993,723	17	9	3.45	-	20	25	有	14,671,805	15	9	3.45	-	20	25	有	13,509,133	9
知立	3.45	-	20	25			16,050,360	30	3.45	-	20	25			13,312,958	29	3.45	-	20	25			12,054,773	28
尾張旭	7	3.45	-	20	25		18,077,903	15	7	3.45	-	20	25		14,487,708	18	7	3.45	-	20	25		13,000,859	16
高浜	3.45	-	20	25			15,506,280	36	3.45	-	20	25			12,887,895	35	3.45	-	20	25			11,221,650	37
岩倉	3.45	-	45				16,815,473	24	3.45	-	45				13,874,040	23	3.45	-	45				12,173,790	25
豊明	3.45	-	20	25			16,781,468	25	3.45	-	20	25			13,704,015	25	3.45	-	20	25			12,615,855	21
日進	3.45	-	20	25	有	17,087,513	22	3.45	-	20	25	有	14,044,065	22	3.45	-	20	25	有	12,615,855	21			
田原	7	3.45	-	20	25	有	17,225,685	19	7	3.45	-	20	25	有	14,143,194	20	7	3.45	-	20	25	有	12,692,610	19
愛西	3.45	-	20	25	有	16,356,405	27	3.45	-	20	25	有	13,550,993	28	3.45	-	20	25	有	11,816,738	30			
清須	3.45	-	20	25	有	15,642,300	34	3.45	-	20	25	有	12,751,875	36	3.45	-	20	25	有	11,391,675	35			
北名古屋	3.45	-	20	25	有	16,611,443	26	3.45	-	20	25	有	13,602,000	27	3.45	-	20	25	有	12,071,775	26			
弥富	3.45	-	20	25	有	15,829,328	31	3.45	-	20	25	有	13,091,925	34	3.45	-	20	25	有	11,425,680	34			
みよし	10	3.45	-	20	25	有	17,183,030	20	10	3.45	-	20	25	有	14,167,157	19	10	3.45	-	20	25	有	12,864,002	18
あま	7	3.45	-	20	25	有	16,953,701	23	7	3.45	-	20	25	有	13,653,622	26	7	3.45	-	20	25	有	12,203,038	24
長久手	3.45	-	20	25	有	15,268,245	37	3.45	-	20	25	有	12,428,828	37	3.45	-	20	25	有	11,306,663	36			

※上記資料は令和7年度人事院勧告を反映する前のものです。

## ④—2 愛知県下各市議員の諸手当一覧表(名古屋市は除く)

資料④-2

市名	議長										副議長										議員				全議員			
	地域 (%)	期末 (月)	勤勉 (月)	役職 (月)	管理職 (月)	通勤 有無	年間支給額 (円)	順位	地域 (%)	期末 (月)	勤勉 (月)	役職 (月)	管理職 (月)	通勤 有無	年間支給額 (円)	順位	地域 (%)	期末 (月)	勤勉 (月)	役職 (月)	管理職 (月)	通勤 有無	年間支給額 (円)	順位				
豊橋	3.45	-	45	-	-	-	12,173,790	3	3.45	-	45	-	-	-	11,068,628	3	3.45	-	45	-	-	-	9,946,463	3	36	361,422,143	3	
岡崎	3.45	-	45	-	-	-	12,581,850	2	3.45	-	45	-	-	-	11,425,680	2	3.45	-	45	-	-	-	10,490,543	2	37	391,176,518	2	
一宮	3.45	-	45	-	-	-	11,017,620	5	3.45	-	45	-	-	-	10,133,490	5	3.45	-	45	-	-	-	9,402,383	4	38	359,636,880	4	
瀬戸	3.45	-	45	-	-	-	9,368,378	13	3.45	-	45	-	-	-	8,212,208	19	3.45	-	45	-	-	-	7,702,133	18	26	202,431,765	12	
半田	3.45	-	45	-	-	-	9,436,388	12	3.45	-	45	-	-	-	8,552,258	13	3.45	-	45	-	-	-	7,923,165	13	22	176,451,945	14	
春日井	3.45	-	45	-	-	-	11,306,663	4	3.45	-	45	-	-	-	10,218,503	4	3.45	-	45	-	-	-	9,385,380	5	32	303,086,565	5	
豊川	3.45	-	45	-	-	-	9,572,408	9	3.45	-	45	-	-	-	8,722,283	9	3.45	-	45	-	-	-	8,161,200	10	30	246,808,290	6	
津島	3.45	-	45	-	-	-	8,314,223	35	3.45	-	45	-	-	-	7,617,120	25	3.45	-	45	-	-	-	7,209,060	25	18	131,276,303	29	
碧南	3.45	-	45	-	-	-	9,232,358	16	3.45	-	45	-	-	-	8,552,258	13	3.45	-	45	-	-	-	7,617,120	19	22	170,127,015	15	
刈谷	3.45	-	45	-	-	-	10,167,495	6	3.45	-	45	-	-	-	9,453,390	6	3.45	-	45	-	-	-	8,399,235	7	28	238,000,995	7	
豊田	3.45	-	45	-	-	-	13,040,918	1	3.45	-	45	-	-	-	11,867,745	1	3.45	-	45	-	-	-	11,034,623	1	45	499,397,430	1	
安城	3.45	-	45	-	-	-	9,827,445	8	3.45	-	45	-	-	-	9,096,338	7	3.45	-	45	-	-	-	8,195,205	9	28	231,999,113	9	
西尾	3.45	-	45	-	-	-	9,368,378	13	3.45	-	45	-	-	-	8,688,278	11	3.45	-	45	-	-	-	7,736,138	16	30	234,668,505	8	
蒲郡	3.45	-	45	-	-	-	9,045,330	19	3.45	-	45	-	-	-	8,314,223	16	3.45	-	45	-	-	-	7,770,143	15	20	157,222,118	16	
大山	3.45	-	45	-	-	-	8,994,323	21	3.45	-	45	-	-	-	8,297,220	17	3.45	-	45	-	-	-	8,042,183	12	18	145,966,463	24	
常滑	3.45	-	45	-	-	-	8,552,258	26	3.45	-	45	-	-	-	7,515,105	29	3.45	-	45	-	-	-	6,869,010	29	18	125,971,523	30	
江南	3.35	-	45	-	-	-	8,968,190	22	3.35	-	45	-	-	-	8,175,888	20	3.35	-	45	-	-	-	7,585,875	20	20	153,689,828	18	
小牧	3.45	-	45	-	-	-	10,133,490	7	3.45	-	45	-	-	-	9,079,335	8	3.45	-	45	-	-	-	8,569,260	6	25	216,305,805	11	
稻沢	3.45	-	45	-	-	-	9,555,405	10	3.45	-	45	-	-	-	8,705,280	10	3.45	-	45	-	-	-	8,314,223	8	26	217,802,025	10	
新城	3.45	-	45	-	-	-	8,314,223	35	3.45	-	45	-	-	-	6,954,023	36	3.45	-	45	-	-	-	6,324,930	35	18	116,467,125	33	
東海	3.45	-	45	-	-	-	9,487,395	11	3.45	-	45	-	-	-	8,637,270	12	3.45	-	45	-	-	-	8,076,188	11	22	179,648,415	13	
大府	3.45	-	45	-	-	-	9,351,375	15	3.45	-	45	-	-	-	8,450,243	15	3.45	-	45	-	-	-	7,872,158	14	19	151,628,295	19	
知多	3.45	-	45	-	-	-	9,113,340	18	3.45	-	45	-	-	-	8,263,215	18	3.45	-	45	-	-	-	7,719,135	17	18	140,882,715	26	
知立	3.45	-	45	-	-	-	8,535,255	27	3.45	-	45	-	-	-	7,345,080	30	3.45	-	45	-	-	-	6,971,025	26	20	141,358,785	25	
尾張旭	3.45	-	45	-	-	-	9,198,353	17	3.45	-	45	-	-	-	7,991,175	21	3.45	-	45	-	-	-	7,345,080	22	20	149,400,968	21	
高浜	3.45	-	45	-	-	-	7,855,155	37	3.45	-	45	-	-	-	6,766,995	37	3.45	-	45	-	-	-	6,307,928	36	14	90,317,280	37	
岩倉	3.45	-	45	-	-	-	8,705,280	25	3.45	-	45	-	-	-	7,855,155	24	3.45	-	45	-	-	-	7,328,078	23	15	111,825,443	35	
豊明	3.45	-	45	-	-	-	8,501,250	29	3.45	-	45	-	-	-	7,583,115	26	3.45	-	45	-	-	-	6,903,015	27	20	140,338,635	27	
日進	3.45	-	45	-	-	-	9,028,328	20	3.45	-	45	-	-	-	7,991,175	21	3.45	-	45	-	-	-	7,413,090	21	20	150,455,123	20	
田原	3.45	-	45	-	-	-	8,501,250	29	3.45	-	45	-	-	-	7,311,075	32	3.45	-	45	-	-	-	6,630,975	32	18	121,907,925	32	
愛西	3.45	-	20	-	-	-	8,408,940	33	3.45	-	20	-	-	-	7,553,520	28	3.45	-	20	-	-	-	6,730,380	31	18	123,648,540	31	
清須	3.45	-	45	-</																								

## ④-3 犬山市における職員、特別職、議員の期末勤勉手当の支給経過

### (1) 一般職員期末勤勉手当支給経過(人勘後)

年 度	期末	勤勉	計	増減
平成22年度	2. 60	1. 35	3. 95	▲0. 20
平成23年度	2. 60	1. 35	3. 95	—
平成24年度	2. 60	1. 35	3. 95	—
平成25年度	2. 60	1. 35	3. 95	—
平成26年度	2. 60	1. 50	4. 10	0. 15
平成27年度	2. 60	1. 60	4. 20	0. 10
平成28年度	2. 60	1. 70	4. 30	0. 10
平成29年度	2. 60	1. 80	4. 40	0. 10
平成30年度	2. 60	1. 85	4. 45	0. 05
令和元年度	2. 60	1. 90	4. 50	0. 05
令和2年度	2. 55	1. 90	4. 45	▲0. 05
令和3年度	2. 40	1. 90	4. 30	▲0. 15
令和4年度	2. 40	2. 00	4. 40	0. 10
令和5年度	2. 45	2. 05	4. 50	0. 10
令和6年度	2. 5	2. 1	4. 60	0. 10
令和7年度	2. 525	2. 125	4. 65	0. 05

※令和4年5月議会上程・可決

※11月議会上程

### (2) 特別職期末勤勉手当支給経過(人勘後)

年 度	期末	勤勉	計	増減	備考
平成22年度	特別職	2. 95	—	2. 95	— 加算45%
	議 員	2. 95	—	2. 95	— 加算45%
平成23年度	特別職	2. 95	—	2. 95	▲0. 15 加算45%
	議 員	2. 95	—	2. 95	▲0. 15 加算45%
平成24年度	特別職	2. 95	—	2. 95	— 加算45%
	議 員	2. 95	—	2. 95	— 加算45%
平成25年度	特別職	2. 95	—	2. 95	— 加算45%
	議 員	2. 95	—	2. 95	— 加算45%
平成26年度	特別職	3. 10	—	3. 10	0. 15 加算45%
	議 員	3. 10	—	3. 10	0. 15 加算45%
平成27年度	特別職	3. 15	—	3. 15	0. 05 加算45%
	議 員	3. 15	—	3. 15	0. 05 加算45%
平成28年度	特別職	3. 25	—	3. 25	0. 10 加算45%
	議 員	3. 25	—	3. 25	0. 10 加算45%
平成29年度	特別職	3. 30	—	3. 30	0. 05 加算45%
	議 員	3. 30	—	3. 30	0. 05 加算45%
平成30年度	特別職	3. 35	—	3. 35	0. 05 加算45%
	議 員	3. 35	—	3. 35	0. 05 加算45%
令和元年度	特別職	3. 40	—	3. 40	0. 05 加算45%
	議 員	3. 40	—	3. 40	0. 05 加算45%
令和2年度	特別職	3. 35	—	3. 35	▲0. 05 加算45%
	議 員	3. 35	—	3. 35	▲0. 05 加算45%
令和3年度	特別職	3. 25	—	3. 25	▲0. 10 加算45%
	議 員	3. 25	—	3. 25	▲0. 10 加算45%
令和4年度	特別職	3. 30	—	3. 30	0. 05 加算45%
	議 員	3. 30	—	3. 30	0. 05 加算45%
令和5年度	特別職	3. 40	—	3. 40	0. 10 加算45%
	議 員	3. 40	—	3. 40	0. 10 加算45%
令和6年度	特別職	3. 45	—	3. 45	0. 05 加算45%
	議 員	3. 45	—	3. 45	0. 05 加算45%
令和7年度	特別職	3. 50	—	3. 50	0. 05 加算45%
	議 員	3. 50	—	3. 50	0. 05 加算45%

※令和4年5月議會上程・可決

※11月議會上程

## ⑤ 犬山市議会議員の定数の推移

年 度	定 数	法定上限数	備 考
昭和34年度	30人	30人	
昭和50年度	30人	36人	人口が5万人を超えたことによる法定上限数の増
平成 7年度	28人	36人	
平成11年度	26人	36人	
平成15年度	25人	30人	地方自治法の改正により法定上限数の減
平成19年度	22人	30人	
平成23年度	20人	－	地方自治法の改正により法定上限数の廃止
令和 5年度	18人	－	

## 犬山市議会議員の活動状況

資料⑤-2

### ○議会（本会議）の開催状況（各年5月～翌年4月）

	開催回数（回）				会期日数（日）				開催日数（日）			
	R6	R5	R4	R3	R6	R5	R4	R3	R6	R5	R4	R3
定例議会	4	4	4	4	95	97	96	94	31	31	31	31
臨時議会 (開会議会・閉会議会含む)	5	4	3	3	6	8	4	6	6	6	4	4
計	9	8	7	7	101	105	100	100	37	37	35	35

### ○委員会等の開催状況（各年5月～翌年4月）

	設置数	開催日数（日）			
		R6	R5	R4	R3
常任委員会	3	55	50	38	29
議会運営委員会	1	25	31	35	25
全員協議会	1	18	17	16	19

- ・令和2年5月から通年議会を実施（各年5月～4月）
- ・常任委員会はその他として関連団体との意見交換会、管内視察、行政視察及び報告会を実施

### ○他市からの行政視察受入れ状況（各年4月～翌年3月）

調査事項	R6	R5	R4	R3
議会改革	8	11	4	2
防災	5	4	1	0
観光・歴史	1	1	1	0
その他	2	2	1	3
計	16	18	7	5

- ・所管する委員会より委員長等が出席し、意見交換等を実施

### ○議員が委員等として就任している一部事務組合議会、執行機関の附属機関（令和7年10月1日現在）

- ・一部事務組合や執行機関の附属機関の委員等に議会から選出された議員が出席。

監査委員1名

愛北広域事務組合議会議員5名、尾張北部環境組合議会議員3名、愛知県尾張水害予防組合議員2名

愛知県後期高齢者医療広域連合議員1名

総合計画審議会議員2名、表彰審査委員会委員1名、土地開発公社理事・監事3名

防災会議委員1名、国民保護協議会委員1名

犬山城管理委員会委員2名、子ども・子育て会議委員2名

岡部・相馬育英事業理事会理事1名、青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会委員1名

休日急病診療所運営協議会委員2名、健康まちづくり推進委員会委員2名

国民健康保険運営協議会委員4名、民生委員推薦会委員1名

都市計画審議会委員4名、空家等問題対策協議会委員2名、景観審議会委員2名

環境審議会委員2名、観光戦略会議委員2名

## 犬山市議会の議会改革の取り組みについて

### 【経緯】

#### ①平成22年5月に議会改革推進委員会を設置

- ・定数22名中13名が参加（+正副議長はオブザーバーで参加）
- ・平成23年3月までに会議を18回開催し、6回に渡って議長に答申

→ 全員協議会で協議し、実施できるものについては、即実施

#### ②平成23年度からは全員協議会で協議

#### ③平成29年7月に議会改革委員会を設置

- ・定数20名中13名が参加
- ・平成29年7月から平成30年6月までに会議を15回開催

〈主な取り組み〉

- ・議会基本条例の検証・申し合わせ事項の見直し・政務活動費などの検証

※議会改革委員会の中で協議したものを、全員協議会の場で決定。

#### ④平成30年7月からは再度、全員協議会で協議

#### ⑤令和元年7月から令和2年2月まで、ICT検討ワーキングチームを設置し、タブレット端末の導入について調査研究

#### ⑥令和元年10月から令和2年4月まで、議会運営委員会で通年議会の導入について調査研究

#### ⑦令和元年10月から令和3年3月まで、副議長を座長とする議会改革検討ワーキングチームを設置し、傍聴者アンケートの実施、議員提出条例案の検討、政務活動費・委員会視察旅費の見直し

#### ⑧令和2年1月から令和3年2月まで、有志議員3名による市民参加促進ワーキングチームを設置し、市民フリースピーチ制度の充実

#### ⑨令和3年5月から令和4年4月まで、副議長を座長とする議会改革ワーキングチームを設置し、議員定数に関する調査研究、市民アンケートの実施

#### ⑩令和4年6月から11月まで、議会運営委員会で議員政治倫理条例について調査研究

#### ⑪令和5年5月から、議会運営委員会・各常任委員会で年間を通して所管事務調査の実施・閉会議会での報告

#### ⑫令和5年5月から、副議長を座長とする市民参加促進ワーキングチームを設置し、市民との意見交換会・市内県立高校生との意見交換会を実施

## 【内 容】

### 1. 情報公開の促進

- ①政務活動費・議長交際費の使途を議会だよりでも公表 (平成21年度分からホームページでは以前から公表)
- ②委員会の会議録をホームページで公開 (平成22年9月から平成18年度分から)
- ③全員協議会・議会運営委員会の会議録をホームページで公開 (平成24年5月から)
- ④各議員の議案に対する賛否の公表 (ホームページ、議会だよりにて公表)  
(平成22年9月定例会から)
- ⑤ユーチューブ（ユーストリーム）による議会中継 (平成22年11月定例会から)
- ⑥議案をホームページで公開 (平成23年9月定例会から)
- ⑦請願をホームページで公開 (平成24年12月定例会から)
- ⑧フェイスブックを利用して議会情報を発信(平成 25 年 2 月から施行 平成 27 年 7 月から正式に運用開始)
- ⑨本会議に加え、全員協議会、常任委員会の会議映像を録画配信 (平成 26 年度分より) 、本会議議案質疑の映像再生時に議案 P D F を参照できるように改善(平成 26 年 3 月定例会分より)
- ⑩市議会だよりのリニューアル (平成 30 年度より)
- ⑪聴覚障がい者に配慮し本会議の録画映像に字幕を表示 (令和 4 年 5 月開会議会から)
- ⑫インスタグラムを利用して議会情報を発信 (令和 5 年 5 月から)
- ⑬UD トークを利用して本会議のライブ字幕を配信 (令和 6 年 9 月定例議会から)

### 2. 議員報酬の見直し

- ①離職時の日割り計算の導入 (平成22年3月定例会で条例改正、平成22年4月1日施行)
- ②各種審議会等委員報酬の廃止 (平成22年9月定例会で条例改正、平成22年10月1日施行)

### 3. 議員間討議の促進

- ①全員協議会の定期開催 (平成22年度から年間15回から20回程度開催)
- ②委員会での討議の場を設置 (平成22年9月定例会から)
- ③定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催 (平成23年12月定例会から)
- ④9月定例会の決算審査を踏まえ、市長に対し新年度予算編成に併せての申入書を提出  
(平成31年度予算から)
- ⑤委員会で年間を通じて所管事務調査を実施して閉会議会で報告、市長に対し申入書を提出  
(令和5年度所管事務調査から)

### 4. 議会運営の見直し

- ①議案質疑に一問一答制を導入 (平成23年6月定例会から)
- ②通年議会の導入 (令和2年5月開会議会から)
- ③感染症まん延時等における委員会のオンライン開催を可能に (令和4年6月30日施行)
- ④感染症等罹患時におけるオンラインによる一般質問を可能に (令和6年5月2日施行)
- ⑤議案質疑の通告制を導入 (令和6年6月定例議会から)

## 5. 議会人事・組織の改革(平成23年4月の改選後から)

- ①正副議長の選出に立候補制導入・所信表明演説の実施
- ②議長の任期を1年から2年に
- ③議長は常任委員会に属さない
- ④議会選出監査委員の任期を1年から2年に
- ⑤議会運営委員会の会派選出委員数の格差是正

## 6. 適正な政務活動費の管理(平成23年4月の改選後から)

- ①宿泊費の実費精算
- ②政務活動費の通帳を各会派で管理、会計帳簿の作成
- ③政務活動費に関する書類をワンストップで閲覧可能に
- ④政務活動費に関する領収書をホームページで公開
- ⑤宿泊費の上限額（通常1泊11,000円）を旅費支給条例に準じて設定  
(令和4年10月1日施行)
- ⑥議員個人の飲食代の支出を原則不可（令和4年10月1日施行）

## 7. 議会基本条例の制定(平成23年9月定例会で条例制定、平成23年10月1日施行)

- ①議会の議決すべき事件を定める条例についても併せて条例制定
- ②議会政治倫理条例の制定（令和5年4月30日施行）
- ③議会基本条例の検証（陳情の趣旨説明の機会を付与、委員会の所管事務調査を条例中に明記、議会基本条例の検証を議員の任期4年目に実施）（令和6年4月閉会議会議会運営委員会報告）

## 8. 市民等との意見交換の場の設定

- ①市民との意見交換会の開催（平成23～30年度、令和元・5・6年度）
  - (1)講演会
  - (2)常任委員会ごとの分科会

※平成27～29年度は講演会を行わず、市内3会場で意見交換会を開催
- ②常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施（平成23年度から）
- ③常任委員会において請願提出者の趣旨説明の機会を付与（平成24年9月定例会から）
- ④フェイスブックによるパブリックコメントの試行（平成25年8月）
- ⑤学生議会を開催（平成28年2月）
- ⑥こども（親子）議場見学会を開催（平成28年8月から）
- ⑦女性議会を開催（平成30年2月・令和4年3月）
- ⑧市民フリースピーチ制度を開催（平成30年2月定例会から令和4年6月定例議会まで）
- ⑨名古屋経済大学との連携協力協定（令和3年5月から）
- ⑩常任委員会において陳情提出者の趣旨説明の機会を付与（令和6年6月定例議会から）
- ⑪市内県立高校生との意見交換会（令和6年3月から）

## 9. その他の取り組み

- ①議場内へのパソコン（タッチパネル式限定）の持ち込み許可（平成23年2月定例会から）
- ②議員への通知を原則メールで（平成23年1月から）
- ③視察時に所管の委員長が同席（平成22年8月から）
- ④議長車の廃止（平成23年10月インターネット公売で売却）
- ⑤犬山市議会における災害時の対応に関する規程を制定（災害対策支援本部を設置）
- ⑥議員1人1台タブレットの導入（ペーパーレス会議の促進）（令和3年2月定例議会から）
- ⑦災害時（大雨等警報発令時）の議会の会議の進行方法マニュアルの策定
- ⑧災害の発生を想定した議員の安否確認訓練を実施（令和6年9月から）
- ⑨本会議開催中に災害が発生したことを想定した避難訓練を実施（令和6年9月定例議会）
- ⑩全員協議会開催中に刃物を持った人物が現れたことを想定した防犯訓練を実施  
(令和7年8月)

## ⑥ 愛知県各市財政比較一覧表（令和6年度決算額 普通会計）

資料⑥

市名	人口		歳入・総額		市税額		市民税額 (個人分)		歳出総額		人件費		人件費のうち 職員		人件費		人件費		人件費		人件費		人件費		財政力 (R2~RA平均)		職員1人 当りの人口					
	順位	R7.1現在	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	比率	順位	金額(千円)	順位	比率	順位	金額(千円)	順位	比率	順位	市税額	市民税額	順位	人件費 (人)
豊橋市	366,089	4	153,045,496	3	64,883,224	3	25,572,051	3	22,085,038	3	150,964,681	2	23,224,660	3	14,412,059	4	15,4%	26	35.8%	22	90.8%	20	3,690	3	0.980	13	99.2	25				
岡崎市	382,656	2	157,661,100	2	70,939,824	2	29,879,195	2	25,840,220	2	148,384,455	3	24,070,628	2	15,436,908	2	16.2%	17	33.9%	26	80.6%	26	4,063	1	1,000	12	94.2	29				
一宮市	376,861	3	150,101,737	4	52,702,594	5	23,608,128	4	21,196,458	4	143,635,209	4	22,862,283	4	14,699,688	3	15.9%	21	43.4%	12	96.8%	16	4,043	2	0.760	31	93.2	30				
瀬戸市	126,274	12	52,272,499	14	19,362,406	17	8,678,671	17	7,228,213	15	49,453,210	14	7,606,428	13	4,656,482	13	15.4%	27	39.3%	17	87.6%	21	838	17	0.800	27	150.7	4				
半田市	116,210	13	54,224,869	13	24,472,112	12	10,178,522	13	7,494,346	13	50,258,399	13	6,939,088	16	3,750,967	18	13.8%	35	28.4%	33	68.2%	30	785	18	0.960	14	148.0	5				
春日井市	305,902	5	126,613,075	5	53,051,920	4	22,173,381	5	19,162,673	5	125,697,306	5	18,797,037	5	13,154,100	5	15.0%	30	35.4%	24	84.8%	22	3,138	5	0.930	18	97.5	26				
豊川市	185,900	7	83,428,448	7	30,419,718	11	12,121,890	10	10,355,165	9	79,562,432	7	13,548,018	6	8,165,781	7	17.0%	12	44.5%	10	111.8%	8	2,205	6	0.780	29	84.3	32				
津島市	59,566	31	27,939,984	33	8,660,586	34	3,739,132	33	3,154,821	32	26,317,924	33	3,957,347	35	2,491,508	31	15.0%	29	45.7%	9	105.8%	10	951	14	0.710	34	62.6	35				
碧南市	72,216	24	36,967,571	18	19,564,014	16	8,675,295	18	4,565,200	25	34,582,790	19	5,327,841	25	2,853,744	25	15.4%	25	27.2%	34	61.4%	33	970	13	1,170	7	74.4	33				
刈谷市	152,984	9	76,524,575	9	40,062,882	7	17,962,310	6	12,572,979	7	69,947,279	9	11,888,084	9	6,751,648	9	17.0%	13	29.7%	32	66.2%	31	1,258	12	1,270	4	121.6	11				
豊田市	414,750	1	246,518,164	1	146,766,366	1	85,320,051	1	30,498,054	1	229,444,912	1	33,424,646	1	20,506,220	1	14.6%	31	22.8%	36	39.2%	37	3,504	4	1.410	1	118.4	14				
安城市	187,665	6	85,010,890	6	41,244,755	6	17,173,690	7	13,554,417	6	79,670,117	6	13,301,284	7	8,427,487	6	16.7%	14	32.2%	29	77.5%	28	1,347	10	1,270	4	139.3	8				
西尾市	169,528	8	78,495,852	8	31,419,191	9	12,485,824	9	10,427,657	8	75,445,933	8	12,290,823	8	6,986,038	8	16.3%	16	39.1%	18	98.4%	14	1,746	8	0.940	17	97.1	27				
蒲郡市	77,535	22	48,723,554	15	13,632,692	22	4,980,599	29	4,243,685	27	46,583,808	15	7,130,714	14	4,128,948	14	15.3%	28	52.3%	4	143.2%	2	1,307	11	0.790	28	59.3	36				
犬山市	71,334	25	32,445,432	27	12,359,116	29	5,370,935	27	4,046,362	29	31,118,119	27	5,796,687	22	3,496,449	22	18.6%	8	46.9%	7	107.9%	9	605	24	0.840	22	117.9	15				
常滑市	58,662	32	34,423,231	23	12,428,158	28	3,743,609	32	3,221,365	31	33,231,683	22	4,475,201	32	2,626,014	27	13.5%	36	36.0%	21	119.5%	7	568	26	0.920	19	103.3	24				
江南市	98,124	15	35,333,818	22	13,353,295	23	6,406,753	20	5,623,289	17	33,721,029	21	6,161,775	20	3,527,941	20	18.3%	10	46.1%	8	96.2%	17	670	21	0.740	32	146.5	6				
小牧市	149,025	10	66,749,111	10	33,965,665	8	13,726,033	8	9,216,759	10	64,313,596	10	10,660,239	10	6,118,946	10	16.6%	15	31.4%	30	77.7%	27	2,145	7	1,210	6	69.5	34				
稻沢市	132,879	11	60,461,224	12	22,125,927	13	9,359,878	16	7,758,963	11	58,031,347	12	9,117,017	12	5,595,605	11	15.7%	23	41.2%	14	97.4%	15	1,402	9	0.820	25	94.8	28				
新城市	42,375	37	29,313,088	30	7,694,573	36	3,074,921	36	2,048,497	37	27,465,611	31	5,819,063	21	3,628,518	19	21.2%	2	75.6%	1	189.2%	1	911	16	0.540	37	46.5	37				
東海市	113,368	14	65,914,786	11	30,754,158	10	9,958,498	15	7,556,329	12	60,690,197	11	9,538,264	11	5,406,724	12	15.7%	22	31.0%	31	95.8%	18	933	15	1,290	3	121.5	12				
大府市	93,014	17	46,417,861	16	21,217,326	14	10,008,601	14	6,820,998	16	43,871,479	16	7,063,676	15	3,911,164	16	16.1%	19	33.3%	27	70.6%	29	745	19	1,140	8	124.9	10				
知多市	83,017	21	34,360,606	24	15,417,436	20	5,576,037	25	4,833,626	23	32,825,779	23	6,708,714	18	3,767,843	17	20.4%	5	43.5%	11	120.3%	6										

## 消費者物価指数の推移

資料⑦

令和2年=100

年	全 国		愛知（名古屋市）		備 考
	R2基準	前年比	R2基準	前年比	
平成25年	94.9	0.4	95.5	0.1	
平成26年	97.5	2.6	98.1	2.6	
平成27年	98.2	0.7	99.0	0.9	
平成28年	98.1	-0.1	98.7	-0.3	
平成29年	98.6	0.5	98.9	0.2	
平成30年	99.5	0.9	99.9	1	
令和元年	100.0	0.5	100.1	0.2	
令和2年	100.0	0	100.0	-0.1	
令和3年	99.8	-0.2	99.7	-0.3	
令和4年	102.3	2.5	102.4	2.7	
令和5年	105.6	3.3	105.7	3.3	
令和6年	108.5	2.9	108.8	3.1	
令和7年9月	112.0	3.5	112.4	3.6	

### ◇消費者物価指数とは

定義では「全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するもの。すなわち家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指數値で示したもの。」となっている。

### ◇愛知県（名古屋市）の状況について

愛知県の総合指数は令和2年を100として、令和7年9月時点で112.4となっている。前回、特別職の給料額を改定した令和6年と比較すると3.6ポイント上昇している。

令和5年12月20日

犬山市長 原 欣 伸 様

犬山市特別職報酬等審議会  
会長 加藤四朗

## 犬山市特別職の給料及び議員の報酬の額の改定について（答申）

令和5年11月10日付け5犬総第158号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

## 記

## 1 改定内容について

審議の結果、本市の市長、副市長及び教育長の給料、議員の報酬の月額については、市長967,000円、副市長802,000円、教育長712,000円、議長529,000円、副議長488,000円、議員473,000円とする。

## 2 答申までの経緯

本審議会は、令和5年11月10日付で、市長から「犬山市特別職の給料及び議員の報酬の額の改定について」の諮問を受けた。

現行の額は、平成24年度審議会の答申を受け、平成25年4月1日に改定されたもので、その後、平成28年度審議会で各職とも据え置き、さらに令和元年度、令和3年度審議会でも同様に据え置きの答申がなされてから、概ね2年を経過したため改定の要否について要請されたものである。

本審議会は、市内各団体及び各分野から選任した委員で構成し、関係資料を求めた上で11月10日及び11月28日に会議を行い、幅広い視点で審議を行った。

## 3 改定に関する社会動向等

## (1) 社会情勢

令和2年から現在まで4年近くにわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、日本の社会経済に多大な影響を及ぼした。これに加えて、ウクライナ情勢の長期化、中東

地域をめぐる情勢も影響している。

内閣府月例経済報告では、景気全体の判断について、前回の令和3年度審議会の開催時には「新型コロナウイルス感染症の影響により（中略）厳しい状況にある」としていたが、途中「持ち直しの動きがみられる。」となり、令和5年10月現在では「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

## （2）犬山市の財政状況

当市のここ数年度の財政状況について、財政力指数は前回開催時の0.91から令和4年度決算時において0.87となり、ほぼ横ばいの状況である。

決算状況により地方自治体としての財政状況は現状では健全と判断するが、今後とも、安定した財政運営をしていくためには、歳入の根幹である市税の增收と不必要的歳出の削減をするとともに、市民サービスの向上に最も効率的な財政運営を行う必要がある。

## （3）特別職の報酬等の現状

本市の特別職の報酬月額等については、平成24年度審議会の答申に基づき、平成25年4月から、市長が4,000円（△0.41%）減の964,000円に、副市長が3,000円（△0.37%）減の800,000円に、教育長が3,000円（△0.42%）減の710,000円に、議長が2,000円（△0.38%）減の527,000円に、副議長が2,000円（△0.41%）減の487,000円に、議員が2,000円（△0.42%）減の472,000円に引き下げを行った。

その後の平成28年度審議会、令和元年度審議会、令和3年度審議会では、すべての職について給料・報酬額を据え置く旨の答申がなされたことより、現状上記の月額により支給が行われている。

## 4 引き上げとした理由

### （1）市長、副市長及び教育長の給料の額について

市長、副市長及び教育長については、市政執行の最高責任者であり、職責は非常に重く、日頃から重圧の中で多くの業務にあたっていることから、その給料月額については、それぞれの職責・業務に応じた給与が適正に支給されるべきである。

本審議会では、経済状況、本市の財政状況を踏まえ、人事院給与勧告及び勧告に基づく一般職の給与改定状況や、県下自治体間の各職の支給額の比較など、さまざまな視点から審議を行った。

本市の市長、副市長及び教育長の給料の水準については、県下各市の状況と比較した場合、概ね中段に位置し（名古屋市を除く県下37市中、市長23位、副市長20位、教育

長 21 位) 、県下では高い水準にはない。

市長、副市長及び教育長の給料月額は、平成 24 年度審議会の答申に基づく給料の引き下げが翌 25 年度に行われてから現在まで 11 年間据え置きとなっている。

また、ここ数回の審議会で、「市の財政状況や歳入見込みの改善の状況に応じ、今後改めて市長、副市長及び教育長の給料については引き上げの検討を行うこと」としていいた点については、市の財政状況は健全であるものの、横ばいの状況にあり、改善までには至っていないと判断した。

このような状況を踏まえ、委員からは、市民のため積極的に市政に取り組む日頃の姿勢と実績は評価されるべきであり、物価の上昇が見られ、労働者の最低賃金も上がる中、引上げてもよいのではないか、という意見があった。

これを受け、国家公務員の行政職俸給表(一)の引上げ(0.96%)を踏まえ、今年度の人事院勧告の指定職俸給表は、行政職俸給表(一)10 級の平均改定率(0.3%)と同程度を引上げられるため、0.3%程度引き上げるのが妥当であるとの結論に至った。

## (2) 市議会議員の報酬の額について

非常勤の特別職である市議会議員は、行政機能のチェック及び適正化に加え、複雑化、高度化する社会制度と地域の課題解決に、幅広い見識と専門知識がますます求められており、その役割と重責に応じた適正な報酬の支給が必要である。

本市の市議会議員の報酬の水準については、県下各市の状況と比較した場合、議長及び副議長は、ほぼ中段に位置しており決して高い水準にあるとは言えないが、一般議員の報酬は県下で平均を上回っている(名古屋市を除く県下 37 市中、議長 21 位、副議長 17 位、議員 11 位)。

委員からは、議員の日頃の活動が積極的かつ活発に行われている点を評価する意見があるものの、一般議員の報酬は県下で平均を上回っていることから、引き下げについても検討すべきという意見も出された。

しかしながら、議員定数を 20 人から 18 人としたことで、全議員の年収総額ではほぼ中段に位置していること、また、市長、副市長及び教育長と同じく、日頃の活動内容は先進的な取組みの推進や積極的な情報公開の姿勢などから高く評価すると言った意見もあった。

これを受け、議長、副議長、議員は、国家公務員の行政職俸給表(一)の引上げ(0.96%)を踏まえ、今年度の人事院勧告の指定職俸給表は、行政職俸給表(一)10 級の平均改定率(0.3%)と同程度を引上げられるため、0.3%程度引き上げるのが妥当であるとの結論に至った。